

MKG-TEC-001

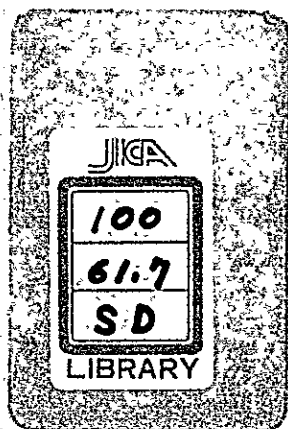
# メコン河サンボール・プロジェクト 報告書取りまとめ方針

## 目 次

I はじめに .....	1
II 構成, Volumeとその表題 .....	2
III 報告書作成基準	
1. 一般事項 .....	3
2. Appendix .....	4
3. General Report .....	5
4. Annex (Sambor with Pa Mong) .....	9
IV With Pa Mong の場合の設計基準(一部) .....	10
V 報告作成工程と表紙の例 .....	11

昭和43年11月20日

海外技術協力事業団  
開発調査課

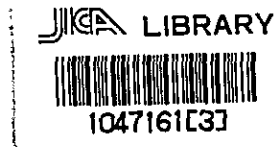


國際協助事業團	
設立 日期 '84. 5. 18	NT 100
登錄No. 05567	161.7 USD

## I はじめに

開発調査部では、以下に述べるような報告書取りまとめ方針を決定したので、これに基づき当部は関係当局、担当コンサルタント、および関連業者と協力しつゝ報告書作成業務を遂行するものとする。

なお、書き方、翻訳、印刷、製本などに関しては、“開発調査報告書作成要領”開発調査部、昭和43年8月によるものとする。



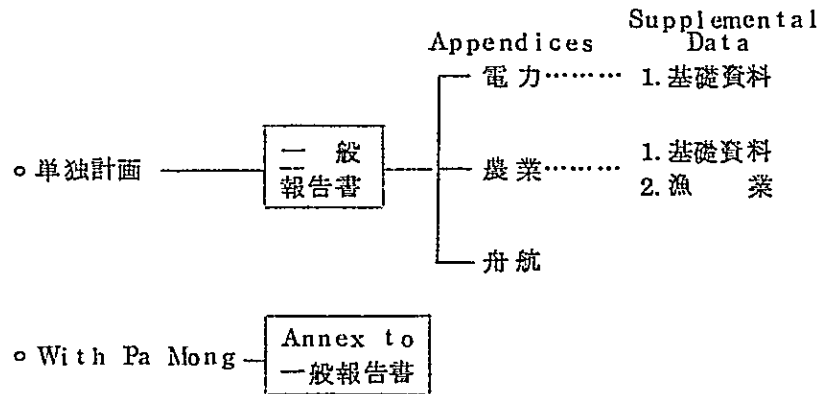
## II 構成, Volume とその表題

Report の構成 Volume とその表題は原則として以下の通りとする。

Volume 1 (General Report) と Volume 2 (Annex) は本来一冊となるべきものであると共に, Volume - 2 は今後もこれに引き続いて報告書が出される可能性のあることに注意する。

したがって Volume 1 と Volume 2 は表紙の色を同じくするが, Volume 3 以下とは色を違えるなどの区別の措置をこうずるものとする。

### 構 成



### Volume と表題

- Volume 1 : General Report
- " 2 : Annex to Ge.R ..... Sambor with Pa Mong
- " 3 : Appendix - 1 ..... Electric Power & Dam
- " 4 : Supplemental Data to App - 1 ..... (Figures & Drawings)
- " 5 : Appendix - 2 ..... Irrigation & Agriculture
- " 6 : Supplemental to App - 2 Data - 1 ..... (Figures & Drawings)

Volume 7 : Supplement<sup>1</sup> to  
Data - 2 App - 2 ..... Fisheries

" 8 : Appendix - 3 ..... Navigation

なお Vol.1 と Vol.2 の一部を仏文にして別途提出の予定である。

## II 報告書作成基準

報告書作成にあたっては以下の基準に基づかなければならない。

単独計画は internal rate of return が 4.4 % 程度でも Feasible であるというのが結論と思われるが, with Pa Mong はさらに Feasible であるという予想のあることを基調としなければならない。

### 1. 一般事項

1-1 この報告書は、日本政府の技術協力の成果として、メコン委員会に提出する Sambor Project Report の原稿となるものである。

また Sambor Project Report は、1969年9月のメコン諮問委員会において、米国作成の Pa Mong Project Report および E C A F E 水資源局作成の Amplified Basin Planning Report と並列して検討され、資金手当の approach の第一歩とする - とされていることを念頭において作成しなければならない。

1-2 この報告書は「Manual of Standards and Criteria for Planning Water Resources Projects」に規定されている Project Report に相当するものであって、メコン委員会が Sambor Project 推進の意志決定を行ない、資金手当のために国際金融機関等に提出するに足るものでなければならない。

1-3 Sambor Project Report は、前記 Vol.1 ~ Vol.8 までで構成されるものとするが、この内 Vol.2 を除いてはすでに草案が完成しており、担当コンサルタントはこれを 審査 して必要な措置を行ない、事業団に提出するものとする。

Vol.2 については、すでに与えたデータに基づき、新たに草案を作

成するものとする。

1-4 上記作業を行なうにあたっては、前記Manualの外に次に示すもの、またはOTCAの提示する資料を使用するか、または参考とするものとする。

i) Summary Minutes of Informal Discussions on Sambor Project Draft Report ; 8~18 July, 1968およびその日本側回答(巻末付録参照)。

ii) Reports of the Meetings of the Joint Critical Examination of Feasibility Concepts, Criteria and Methods with Special Reference to Pa Mong and Sambor Projects.

a) 23-27 May, 1966, Bangkok

b) 12-15 Dec, 1966, "

c) 29-2 Apr, 1967, Tokyo

d) 21-29 March, 1968, Bangkok

( Working Group Meeting on Unit Cost for Pa Mong and Sambor Projects )

iii) メコン委員会議事録, 諮問委員会議事録, メコン年次報告書, OTCA幹事会, 委員会議事録

iv) MC-19, 16 ( Pa Mong チームよりの data )

E C A F Eからの data

Kanwar Sain 氏よりの data

1-5 報告書は明確に ( clear ), 読み易く ( readable ), 理解し易く ( understandable ) 書かれていなければならない。

## 2. Appendix or Supplemental Data

2-1 AppendixはGeneral ReportをSupportするもので、各篇は、それ自体で、各部門の完全かつ明確な開発計画報告書でなければならない。

2-2 Appendixは、必要に応じて、Supplemental Dataを付する

ものとする。

2-3、使用したすべての原資料を明らかにし、調査過程で収集したデータは、便利な形で寄せ、刊行物から得たデータは、参考文献として示さなければならない。

また調査に採用した手法は十分に説明し、必要と思われる計算書、設計書および積算書を含めなければならない。

### 3. General Report

#### 3-1 基 調：

現況、問題点、事業の必要性、計画案とその予想効果を明らかにし、また、技術的・経済的・フィージビリティを論じ、かつその結論および当局に対する勧告を十分に裏付けるものでなければならない。

#### 3-2 報告書、目次案と図面集：

下記の目次と図面案を参考としなければならない。

○ 事業計画概要図、その他

○ 伝 達 文

○ 第 1 章 : Summary, Conclusion and Recommendations

○ 第 2 章 : Problems and Needs in Project Area

○ 第 3 章 : Plan of Development

○ 第 4 章 : Water Resources and Land Resources

○ 第 5 章 : Electric Power Studies

○ 第 6 章 : Agricultural Irrigation Studies

○ 第 7 章 : Navigation Studies

○ 第 8 章 : Economic and Financial Analyses

なお伝達文、および第1～3章までを仏文にして、メコン委員会に別途提出する予定である。

またManpower ResourcesおよびMachineryについてもふれておくことが望ましい。

### 3-3 事業計画概要図, その他について

- 概要図を報告書の始めに挿入して便宜を図るものとする。
- 地図には計画地点, 主要施設および受益区域を示さなければならない。
- 全流域および当該計画の位置図を入れておかなければならない。
- その他, 出来るだけ各章に図面 or 写真を挿入し, 記述を解り易いようにしなければならない。
- 報告書に記載されているすべての地点および地形は, すべて図示することが望ましい。

### 3-4 伝達文について(事業団が作成する)

- メコン委員会宛, 理事長の書簡形式とするが, なお検討を必要としよう。
- 調査機関について簡潔に述べておく。
- 報告書の簡単な要約, 事業の必要性, 計画案と効果, 技術的経済的フィジビリティ, および開発実施の妥当性を述べることを望ましい。

### 3-5 第1章: Summary, Conclusions & Recommendations

- 事業の承認に影響する主要事項を簡潔に述べる。例えば,
  - { 事業の必要性; 有形無形の便宜
  - { 当局の開発目標と政策など
- 結論は卒直に記述する。例えば,



事業実施の必要性，その効果，技術的フィジビリティ，経済的  
妥当性，償還能力，受益者負担能力などに関する事項

- 勧告は，報告書を承認し，計画の実施を許可する当局が，今後とるべき判断と措置を明確に述べなければならない。
- 3-6 第2章：Problems & Needs in Project Area について
- はじめに計画対象地域の一般概要を述べる。主要特性が簡単に分るよう  
にするため，地形，気候，沿革（歴史），人口，地域，一般経済，  
Project に関係ある重要天然資源などを簡単に記述する。
  - 事業の必要理由を述べる。報告書で最も重要な部分である。
  - 地域的，国家的な問題点と開発の必要性，開発プログラム，目的お  
よび時機。
  - ただし，全地域に対する全般的な重要事項を述べ，設計に関する技術  
上の問題点は，他の部分で述べる。
- 3-7 第3章：Plan of Development について
- 計画案とその多目的について，明確な姿を示し，多目的の有利性を  
述べる。
  - 水，土地資源および永久施設について述べ，
  - 運営計画を説明する。
  - 工事費および運転・維持・更新費を示す。
  - 代替計画案とその根拠を論述する。
- 3-8 第4章：Water Resources & Land Resources について
- 水に関する研究を総合的に要約して述べる。必要に応じて水利権や

協定について記述する。

- 計画対象土地が（かんがい）計画によって、十分な農業生産をあげられることを立証する、かんがい可能地域と土地分類の明確な図面を付す。

### 3-9 第5章：Electric Power Studies

- Sambo r.計画では電力が主要部分であることを念頭において書かなければならない。

- 計画がどのようにして効果を上げ、その将来計画に寄与するかを示す。

- 電力市場の現状と将来を論ずる。

- 経済分析を要約して述べる。

△ 経済性の検討とその結果を述べる。詳細はAppendixに詳述し、使用した情報の出所や計算方法を明らかにしておく。

△ without Project と with Project の場合の、経済状態の見透しについて述べる。

- △ 便益を明確にし、立証する。

工費と便益の関係を示す。

△ 無形便益の重要性について述べる。

△ 建設費、年間運転維持費、償還計画、支~~揮~~計画表などを討議する。出来れば当局の政策との関連を示す。

- 結論と勧告を述べる。

3-10 第6章：Agricultural & Irrigation Studies

3-9のElectric Powerと同様に論ずる。

例えば電力市場→農産物市場

3-11 第7章：Navigation Studies

3-9に準ずる。

3-12 第8章：Economic & Financial Analyses

○許認可機関は、ほとんどの分析の判断に基づいて、意思決定することを念頭において、この部分を作成しなければならない。

○多目的Projectであることを念頭において、総合的に議論しなければならない。

○結論と勧告を述べる。

4. Annex (Sambor with Pa Mong)

4-1 報告書作成にあたっては、単独計画と相違する点を明確にし、単独計画と重複する点は、単独計画の参照部分を指摘しておき、これを簡略にするものとする。

4-2 与えられた流量資料を基本として、電力部門を主として討議するものであるが、他の目的に及ぼす影響についても記述しなければならない。

4-3 報告書の内容は、次の事項について検討されていなければならない。

- a) 電力需要想定と消化計画
- b) 水文の検討
- c) 貯水池計画
- d) 発電計画と送変電計画
- e) 予備設計、施工計画と工事費
- f) 経済評価と資金計画

4-4 報告書内容の書き方については、単独計画のGeneral Report

に原則として準ずるものとする。

#### IV with Pa Mong の場合の設計基準(一部)

with Pa Mong の場合の設計基準の一部として下記の事項が担当コンサルタントの一提案として提起されているので、ここに付記する。

1. Vol.2 Sambor, with Pa Mong は、満水位標高 E.L. 25.0m の場合のみを検討し、報告書に記載する。
2. Sambor Project の発電開始の時期については、次のように決定して作業を行なっているが、多少の変更はあるかも知れない。
  - "isolated" case : 1978年
  - "with Pa Mong" case : 1980年
3. with Pa Mong の場合の電力使用計画は tentatively な assumption として、次のような方針で検討する予定である。
  - i) Aluminium 製錬に 500 MW 程度を供給する。その他の電力多消費産業用電力も多少増加する見込みである。
  - ii) Mekong Delta の開発は、メコン委員会が目下検討中と思われるが、一つの案として揚水かんがいをも可能に考え、Benefit を算定する。
  - iii) 一般供給用の電力料金は、9 mill/kwh でなくて 7~8 mill/kwh となる予定である。

#### V 報告書作成工程と表紙の例

参考として報告書作成工程と各巻の表紙の例を以下に示す。

報告書作成工程

年	月	Vol.1 " .3 " .4 (電発)	Vol.5 Vol.6 (三裕)	Vol.8 (港湾)	Vol.7 (白石)	Vol.2 (電発)	OTCAの 措置、予算 など、XE	備考
'68	12			翻 訳	校 閲			
'69	1	Vol.3 Vol.2						
	2	英文 印刷	英文 印刷	英文 印刷	英文 印刷			井上委員長
	3	Vol.1 刷	英文 印刷					井上委員長
	4	英文 印刷					英文 印刷	
	5						英文 印刷・ 校 閲	
	6							
	7							上旬発送
備考								

SAMBOR PROJECT REPORT  
LOWER MEKONG RIVER BASIN

or

VOLUME - 3	:	VOLUME - 2
	:	
APPENDIX - 1	:	ANNEX-1 to VOL.-1
	:	
DAM & ELECTRIC POWER	:	SAMBOR with PANONG

July, 1969

Overseas Technical Cooperation Agency  
Government of Japan

SAMBOR PROJECT REPORT  
LOWER MEKONG RIVER BASIN

or

VOLUME - 1	:	VOLUME - 8
	:	
GENERAL REPORT	:	APPENDIX - 3
	:	
	:	NAVIGATION

July, 1969

Prepared for

The Committee for Co-ordination of Investigations of the  
Lower Mekong Basin (Cambodia, Laos, Thailand, Republic of  
Vietnam)

By

Oversea Technical Cooperation Agency  
Government of Japan

